

## 特殊詐欺防止用電話機等の購入費用の一部を補助します

### 【補助対象者】 補助金交付の申請をする日において、次の全てに当てはまる方

- ・三原市に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている人
- ・市税の滞納がない人
- ・満65歳以上のみの世帯の人

※「65歳以上のみの世帯」とは、65歳以上の高齢者だけで暮らしている高齢者の方またはひとり暮らしの方を指します。

### 【対象機器】 次のいずれかの機能を有する固定電話機

- ・発信者に対し、録音する旨のメッセージが流れ、自動的に通話内容を録音する機能
- ・事前に登録していない番号からの着信に対して、着信拒否や注意を促す機能
- ・その他特殊詐欺を防止する機能

※市内の店舗（通信販売を除く。）から購入した機器が対象です。



### 【補助金額】

購入費用の2分の1で上限10,000円（100円未満切捨て）

※電話機等の運送費、設置、または維持に要する費用は対象外です。

※補助金の交付は1世帯当たり1回限りとします。

※販売店舗等のクーポン券、ポイント等を使用した場合は、値引き後の金額とします。

### 【申請受付期間】

令和8年4月1日～令和9年3月31日（必着）

※先着順に受付し、予算額に達し次第終了となります。

### 【申請方法】

申請書に領収書等（購入者、日付、購入価格、メーカー名、品番及び購入先が確認できるもの）を添えて、生活環境課に提出してください。

※令和8年度から、購入後の申請に変わります！購入した日の属する年度の末日までに申請してください。

（参考）NTT西日本では、特殊詐欺犯罪防止の取り組みとして、70歳以上の契約者のナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストを無料で提供しています。

詳しい手続きについては、NTT西日本（0120-931-965）へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

三原市 生活環境課 市民生活係

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

TEL 0848-67-6178 FAX 0848-64-4103